

令和2年第3回企業団議会（第3回定例会）会議録

招 集 令和2年12月24日（木） 午前10時00分

開 会 令和元年12月24日（木） 午前10時00分

閉 会 令和元年12月24日（木） 午前10時13分

会議の区分 定例会

会議の場所 岡山県南部水道企業団 議場

出席議員

- | | |
|------|---------|
| 1 番 | 藤 原 哲 之 |
| 2 番 | 梶 田 省 三 |
| 3 番 | 田 辺 昭 夫 |
| 4 番 | 時 尾 博 幸 |
| 5 番 | 藪 田 尊 典 |
| 6 番 | 氏 家 勉 |
| 7 番 | 大 月 博 光 |
| 8 番 | 小 泉 馨 |
| 9 番 | 高 原 良 一 |
| 10 番 | 細 川 健 一 |
| 11 番 | 片 山 貴 光 |
| 12 番 | 中 西 公 仁 |
| 13 番 | 藤 井 昭 佐 |
| 14 番 | 森 守 |
| 15 番 | 原 勲 |

説明のため出席した者

- | | |
|------|---------|
| 企業長 | 片 山 寛 一 |
| 事務局長 | 小 田 博 則 |
| 総務課長 | 近 藤 孝 之 |
| 施設課長 | 山 下 公 司 |

議会事務のため出席した者

議会書記

総務課課長補佐 三宅 智之

総務課 主幹 小池 正芳

議事日程

日程 1. 会議録署名議員の指名について

日程 2. 会期の決定について

日程 3. 議案第5号 専決処分の承認を求めることについて

日程 4. 議案第6号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程 5. 議案第7号 令和2年度岡山県南部水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について

会議録署名議員

6 番 氏 家 勉

8 番 小 泉 馨

令和2年第3回企業団議会（第3回定例会）会議録

令和2年12月24日 午前10時00分開会

議長（大月博光君）

皆さま、おはようございます。

本日、令和2年第3回定例会を招集しましたところ、議員の皆さまには、年末の公私とも何かとご多忙の折り、ご出席いただき誠にありがとうございます。

ただ今の出席議員は、15名でございます。

定数に達しており議会は成立いたしますので、ただ今から、令和2年岡山県南部水道企業団第3回定例会を開会いたします。

日程1. 会議録署名議員の指名について

議長（大月博光君）

それでは、お手元の日程表により会議を進めたいと思います。

日程第1、会議録署名議員の指名については、慣例によりまして私より指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

6番 氏家 勉議員、8番 小泉 馨議員にお願いいたします。

日程2. 会期の決定について

議長（大月博光君）

次に、日程第2、会期の決定については、会議規則第4条により本日1日限りといたします。

議長（大月博光君）

次に、日程第 3、議案第 5 号、専決処分の承認を求めることについてを上程いたします。
企業長の説明をお願いします。

企業長（片山寛一君）

ただ今、ご上程いただきました議案第 5 号、専決処分の承認を求めることについてご説明を申し上げます。

議案書 1 頁から 3 頁をご覧ください。

これは、議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例改正についての専決処分でございます。

この改正は、人事院勧告に対する国の対応等を踏まえ、一般職職員の期末手当の支給割合を改定したことを考慮し、議会議員の期末手当の支給割合についても同様に、本年度から 100 分の 5 引下げを行うため、条例を改正したものでございます。

その内容につきましては、議案書 2 頁にありますように、第 1 条では本年度 12 月期の期末手当の支給割合を 100 分の 225 から 100 分の 220 に改め、第 2 条では、来年度からの改定として、6 月期と 12 月期の支給割合を平準化し、6 月期と 12 月期の支給割合がいずれも 100 分の 222.5 になるように改めたもので、12 月期の期末手当支給に当たり速やかに施行する必要がございましたので、専決処分とさせていただいたものでございます。

どうかご審議の上、ご承認を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（大月博光君）

ただ今、説明がありましたが、質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大月博光君）

それでは、この議案について討論のある方は、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大月博光君）

討論を終わり、採決にはいります。

本案は挙手により採決いたします。

議案第5号、専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

議長（大月博光君）

挙手多数により、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程4．議案第6号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（大月博光君）

次に、日程第4、議案第6号、職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを上程いたします。

企業長の説明をお願いします。

企業長（片山寛一君）

ただ今、ご上程いただきました議案第6号、職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明を申し上げます。

議案書4頁から6頁をご覧ください。

会計年度任用職員の任用に当たりサービスの宣誓を行う必要がありますが、国が作成したマ

ニュアルにおいては、会計年度任用職員は、制度導入前の任用形態や任用手続が様々であることに鑑み、それぞれの職員にふさわしい方法でサービスの宣誓を行うことが可能であると示されております。

このことを踏まえまして、会計年度任用職員のサービスの宣誓につきましては、任用形態や任用手続に応じて、他の職員のサービスの宣誓とは別に定めることができることとするため、条例を改正するものでございます。

どうかご審議の上、ご議決を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（大月博光君）

ただ今、説明がありましたが、質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大月博光君）

それでは、この議案について討論のある方は、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大月博光君）

討論を終わり、採決にはいります。

本案は、挙手により採決いたします。

議案第6号、職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに、賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

議長（大月博光君）

挙手多数により、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程 5. 議案第 7 号 令和 2 年度岡山県南部水道企業団水道事業会計補正予算（第 1 号）
について

議長（大月博光君）

次に、日程第 5、議案第 7 号、令和 2 年度岡山県南部水道企業団水道事業会計補正予算第 1 号についてを上程いたします。

企業長の説明をお願いします。

企業長（片山寛一君）

ただ今、ご上程いただきました議案第 7 号、令和 2 年度岡山県南部水道企業団水道事業会計補正予算第 1 号について、ご説明を申し上げます。

この補正予算は、新たに工事を 2 件実施することに伴い、水道事業費用並びに資本的支出を増額するものでございます。

それでは、補正予算書 1 頁をご覧ください。

まず、第 2 条でございますが、業務の予定量のうち、主要な建設改良事業、設備改良事業費 5, 773 万 4 千円に、資本的支出における工事費の増額分 3, 252 万 7 千円を加え、9, 026 万 1 千円としております。

次に、第 3 条でございますが、営業費用 13 億 4, 003 万 1 千円に、水道事業費用における工事費の増額分 1, 611 万 5 千円を加え、13 億 5, 614 万 6 千円とし、補正後の水道事業費用合計は 14 億 6, 268 万 1 千円としております。

次に、第 4 条でございますが、建設改良費 8 億 2, 472 万 6 千円に、資本的支出における工事費の増額分 3, 252 万 7 千円を加え、8 億 5, 725 万 3 千円とし、補正後の資本的支出合計は 11 億 3, 886 万 7 千円としております。これによりまして、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 7 億 5, 100 万円を 7 億 8, 352 万 7 千円に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 7, 300 万 2 千円を 7, 595 万 9 千円に、建設改良積立金並びに減債積立金 1 億 2, 980 万 7 千円をそれぞれ 1 億 4, 459 万 2 千円に改めます。

それでは、工事の概要についてご説明をいたしますので、補正予算書 4 頁、5 頁をご覧ください。

こちらは、上段の表が収益的収入及び支出、下段の表が資本的収入及び支出の補正予算明細書で、それぞれ右側の説明の欄に記載しております工事が、新たに実施するものでございます。

まず、上段の稗田地内配水管分岐新設受託工事でございますが、当企業団の施設であります正面山調整池の入口付近で、倉敷市水道局が配水管布設工事を予定しております。この布設工事に先立って、事前に新たな分岐地点が必要となるため、倉敷市水道局からの依頼により、受託工事として、当企業団送水管から不断水工法により分岐施設を新設するものでございます。

次に、下段の第3取水1号井ポンプ更新工事でございますが、伏流水を取水しております第3取水施設の1号井に設置している2台の取水ポンプを更新するものでございます。

第二次整備計画では、この取水ポンプの更新は行わず、整備により対応することとしており、今年度1号ポンプを整備することとしておりました。しかしながら、今年7月には河川の増水により1号ポンプの漏電が発生し、取水できない状態となり、整備のため1号ポンプを撤去し調査した結果、ケーブル、電動機等に著しい劣化が見られ、修繕対応は不可でありまして、更新が必要であることが判明いたしました。

なお、1号井には、もともと2台のポンプが設置されておまして、現在は2号ポンプで取水をおこなっておりますが、2台の取水ポンプは、いずれも昭和61年度に設置したもので、2号ポンプにつきましても同程度の劣化が進んでいる状況でございます。このままでありますと、いつ取水できなくなるか分からない状態でありますことから、緊急にポンプの更新工事が必要であり、補正予算に計上をさせていただいております。

以上、簡単でございますが、補正予算第1号についてのご説明とさせていただきます。

どうかご審議の上、ご議決を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（大月博光君）

ただ今、説明がありました。質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大月博光君）

それでは、この議案について討論のある方は、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大月博光君）

討論を終わり、採決にはいります。

本案は、挙手により採決いたします。

議案第7号、令和2年度岡山県南部水道企業団水道事業会計補正予算第1号については、原案のとおり可決することに、賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

議長（大月博光君）

挙手多数により、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、一般質問ですが、発言通告がありませんでしたので、省略いたします。

以上で、本日予定の案件はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、令和2年第3回定例会を閉会といたします。

慎重なるご審議ありがとうございました。

令和2年12月24日 午前10時13分閉会